

回覧

日野地域公民館だより

＜ かわら版 ＞

お知らせ版



日野地域公民館 ☎ 026-246-2274



【2026年度1号】2026年4月1日

発行 日野地域公民館

日野地域の人口 3月1日現在

世帯数 2,554 戸

男 2,964 人

女 3,073 人

計 6,037 人

生涯学習推進課よりお知らせ

印刷機使用料の改定について

2026年4月1日～下記の通り改定します

***モノクロ印刷 用紙持参する場合 ⇨1枚1円(10円未満繰上げ) (1～10枚=10円)**

***モノクロ印刷 用紙持参しない場合⇨1枚10円**

- ・印刷は平日の午前9時～午後4時迄においで下さい。
- ・公民分館やサークルの各種学習会資料・チラシの印刷にご利用いただけます。個人的な目的や商業目的での利用はお断りします。市民以外の方の利用はお断りします。
- ・お手数ですが大量に印刷したい場合(原稿が多い時、または100枚以上)には事前に公民館までご相談頂き、日程などの調整にご協力ください。変形や厚紙などの特殊な用紙には対応できない場合があります。

生涯学習推進課よりお知らせ

日野地域公民館テニスコートは2026年3月31日をもって閉鎖、多目的ホールは6月30日をもって休館となります。管理棟(会議室・和室)、別館(大広間)は今まで通りです。

管理棟



別館



日野地域公民館よりお知らせ

1. 改定概要(2026年4月～適用)

- (1)施設使用料の設定＝公民館各部屋ごとに施設使用料を設定します。(施設使用料をご負担いただくことにより、学習塾等の事業や、企業の職員研修等にも利用できるようになります。)
- (2)調理設備使用料の設定＝維持管理費用の利用者負担の公平化を図るため調理実習室の調理設備を使用した場合、使用料のご負担をお願いします。 **1台当たり1時間につき 100 円。**

2. 減免基準の見直し

- ・市内の生涯学習団体が非営利かつ学習目的で使用する場合及び公共機関・公共的団体が使用する場合は施設使用料は100%減免となります。(冷暖房使用料・調理設備使用料を除く)
- ・学習に限らず、地域福祉の振興のために活動している団体を減免対象となります。
- ・**参加料・入場料(教材費等を除く)を徴収する事業を開催する場合は、減免の対象となりません。**

3. その他 ○冷暖房料の取扱いについては変更ありません。○市外に活動拠点を置く団体については規定使用料の1.5倍をご負担いただきます。○許可なく物品の販売・営業活動を行うことはできません。

※ ご不明な点につきましては公民館にご相談下さい。

お願い !! 忘れ物が増えています !!



使用者の方は各施設の清掃と共に、トイレ(個室)の確認もお願いいたします。